

# 保険の目つけどころ

第6回



ファイナンシャル・プランナー

竹下 さくら

## 知的・発達障がい等のある人に特化した保険

障がい者を取りまく壁の一つに、保険への加入がある。比較的内りやすいといわれる勤め先の団体保険へも、告知項目にひっかかり加入できないケースが少なくない。そんななか、ぜんち共済の「ぜんちのあんしん保険」なら知的障がいや発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等）、ダウン症、てんかん（以下「知的障がい等」）のある人が郵送で簡単に加入できる。

保障は、「死亡」「入院」「通院（ケガ）」「権利擁護費用」「賠償責任」の五つを組み合わせた6プランから選択。最も手ごろなA-1プラン（てんかんを除く病气・ケガでの入院日額が8000円、てんかんでの入院日額4000円・1回の入院30日限度）の年払い保険料は1万7000円、最も手厚いC-2プラン（てんかんを除く病气・ケガでの入院日額1万円、てんかんでの入院日額5000円・同60日限度）では4万1000円で、月当りに換算すれば約1420〜3420円と家計に優しい保険料設定だ。年齢・性別にかかわらず一律の保険料で、満5〜74歳（プランにより満64歳）まで加入できる（1年更新）。

最も保険金請求が多いという「入

院」の保障は、1泊2日以上入院で初日から受け取れる仕組み。ただし、加入日（責任開始日）前に発病

した病气やそれに関連する病气、精神障がい、先天異常など一部の病气は保障対象外になっている。

### FPの視点

#### 障がい者が巻き込まれやすいトラブルに備えた保障

ぜんち共済は、知的障がい等のある人に特化した日本で唯一の専門保険会社で、昨秋に10周年を迎えた。「ぜんち」という名前は、前身の全国知的障害者共済会に由来しており、その時代から通算すると16年の歴史がある（15年に契約数が4万人を超えた）。その生い立ちから、一般の保険にはみられない特徴がある。

とくに、保障内容の攻守バランスのよさが目を引く。入院の保障だけでなく、「他人へのリスク」に備える「賠償責任」と、「他人からのリスク」、具体的には「虐待・わいせつ行為」「身体の傷害、疾病」「財物の破損」「消費者被害」「身体拘束（逮捕または拘留されたこと）」といった障がい者が巻き込まれやすいトラブルに備えた保障が盛り込まれている。万が一の際には知的障がい等に理解のある弁護士が相談を受け付け、解決までサポートする仕組みもある。

また、知的障がい等のある人の家族・親族まで入れる点が、他に類をみない特徴だ。障がいを抱える家族から「保険を比較検討したり管理する時間や手間、精神的な余裕がない」との声をよく耳にするが、この保険であれば、知的障がい等をもつ人の家族・親族は、同居の有無を問わず、姓が違っていても加入できる。なお、この保険は既往症があつて薬を服用中でも加入できる。ただし、保障は加入後に発症した病气やケガが対象。いま服薬で治療中の病气はこの保険から保険金を受け取れない点は誤解のないようにしておきたい。

※毎月1回掲載します。